

京都市告示第 5 4 6号

道路法第 1 8 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

令和 4 年 1 月 2 7 日

京都市長 門 川 大 作

道路の種類 市 道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路 線 名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
西賀茂109号 線	北区西賀茂北川上町113番地地先から	旧	メートル 48.50	メートル 5.90 ~ 11.10
	同町87番地の9地先まで	新	48.50	5.90 ~ 11.50
西賀茂125号 線	北区西賀茂北川上町200番地の1地先から	旧	43.30	5.95 ~ 11.10
	同町87番地の2地先まで	新	43.30	7.00 ~ 12.80
東第四経1号 線	左京区鹿ヶ谷寺ノ前町31番地の2地先内	旧	8.20	6.00 ~ 11.70
		新	8.00	6.00 ~ 11.00
東第四緯21号 線	左京区鹿ヶ谷寺ノ前町65番地の18地先から	旧	28.00	3.65 ~ 5.20
	同町1番地地先まで	新	28.00	4.00 ~ 5.20
姉小路通	中京区鍛冶町153番地の2地先から	旧	20.10	3.95 ~ 4.35
	同町163番地の2地先まで	新	20.10	4.02 ~ 6.07
吉祥院緯2号 線	右京区西京極西向河原町4番地の2地先から	旧	9.30	5.75
	同町4番地の11地先まで	新	9.30	6.00 ~ 6.02

山科北通	山科区御陵中内町6番地の2地先から	旧	12.70	7.26 ~ 8.00
	同町27番地の2地先まで	新	12.70	7.26 ~ 8.00
山科安朱経13号線	山科区安朱堂ノ後町7番地の1地先から	旧	71.70	2.35 ~ 6.56
	同区安朱東海道町67番地地先まで	新	71.70	2.51 ~ 6.56
山科小野緯14号線	山科区小野弓田町26番地の2地先から	旧	18.50	4.85 ~ 4.91
	同町28番地の18地先まで	新	18.50	5.90
山科御陵緯201号線	山科区御陵中内町6番地の2地先内	旧	9.50	3.80 ~ 4.58
		新	9.50	3.80 ~ 7.65
牛ヶ瀬経162号線	西京区下津林番条町200番地の5地先から	旧	14.30	5.45 ~ 5.48
	同町61番地の1地先まで	新	14.30	6.00 ~ 6.03
川島緯12号線	西京区川島東代町22番地の1地先から	旧	42.50	2.95 ~ 3.70
	同区下津林北浦町23番地の1地先まで	新	45.60	6.00 ~ 9.83
下津林緯4号線	西京区下津林北浦町23番地の9地先から	旧	22.30	4.95 ~ 5.20
	同区川島東代町22番地の1地先まで	新	22.30	5.46
下津林緯28号線	西京区下津林番条町39番地地先から	旧	22.30	4.91 ~ 7.90
	同町61番地の1地先まで	新	22.30	6.01 ~ 9.58

(建設局土木管理部道路明示課)